

令和6年度 学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	84	学校名	茨城県立八千代高等学校				課程	全日制		学校長名			榎原 洋子			
教頭名	長谷川拓也								主査兼事務長名			川連 義啓				
教職員数	教諭	32	養護教諭	1	常勤講師	12	非常勤講師	11	実習教諭、実習講師、実習助手		4	事務職員	3	技術職員等	3	計 69
生徒数	小学科			1年		2年		3年		4年		合計		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	297	276	15	
	総合学科	107	93	96	95	94	88									

2 目指す学校像

総合学科の理念を活かし、一人一人の個性の伸長を図るとともに、生涯学習の礎となる知・徳・体を確立させ、時代の変化に応じて、創造的にキャリアを形成しながら社会に貢献できる人材を育成する。生徒に必要な力を5C=5つのChikaraとして捉え、教育活動のあらゆる場面でChallenge(挑戦する力)、Choice(選択する力)、Change(変化させる力)、Communication(つながる力)、Career(自分の未来を切り拓く力)を育てる。

- (1) 授業改善の取組を推進し、基礎学力の定着、学習意欲の向上を図るとともに、「教える」授業から「学ぶ」授業への転換により、自ら学び自ら考える力を育成する学校
- (2) 基本的生活習慣の確立を図るとともに、道徳教育・特別活動や自然体験等をとおして、規範意識や豊かな人間性を育成する学校
- (3) 部活動の活性化、ボランティアなど協力しあう経験により、健やかな心身を育成する学校
- (4) 系列での学習を活かしながら、生徒一人ひとりの進路希望の実現を目指すとともに望ましい勤労観・職業観を育成する学校
- (5) 「開かれた学校」を目指し、保護者・地域社会・異校種学校等と連携・協働しながら、教育活動の改善・充実を図り、郷土に対する愛情と協力しあう心を育てる学校
- (6) 「働き方改革」を念頭に、常に業務改善を図るとともに、ワークライフバランスのとれた信頼される教職員の育成を目指す学校

別紙様式1（高）

3 三つの方針（スクール・ポリシー）

育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	(長期的目標) <ul style="list-style-type: none"> 時代の変化に応じて創造的にキャリアを形成しながら社会に貢献できる人財 規範意識と豊かな人間性を身に付け、健やかな心身と他者への思いやりを持った人財 郷土に対する誇りや周りの環境に愛着をもち、地域社会の未来を牽引できる人財
教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	(中期的目標) <ul style="list-style-type: none"> 総合学科の理念の下、生徒の多様な学習ニーズに対応した普通教科と専門教科の履修機会の提供 生徒一人一人の進路希望を実現させる、確かな知識・技能、より高度な思考力・判断力・表現力を育む授業・実習の実施 教育課程全般を通して、課題を発見し、仮説を立て取り組み、まとめ・表現し、次の「探究」サイクルへと繋げる学びをデザイン
入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	(短期的目標) <ul style="list-style-type: none"> 多様な分野に興味関心を持つとともに、自己の専門をより深く探究しようという意欲のある生徒 自己の将来を見据え、進路実現に向け日々努力することができる生徒 倫理観や規範意識があり、学校生活に積極的に関わる意志のある生徒

4 現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項目	現状分析	課題						
学習指導	<p>令和5年度は、学習指導の重点目標として、①学びの基礎診断、②生徒による授業評価における授業満足度、③教員によるICT活用状況、の3点についてKPIを示して取り組んだ。</p> <table> <tr> <td>① 学びの基礎診断におけるG TZの平均ゾーン</td> <td>（目標）1ゾーン向上 → （実績）変化なし</td> </tr> <tr> <td>② 生徒による授業評価における授業満足度</td> <td>（目標）3.20 → （実績）前期3.50、後期3.55</td> </tr> <tr> <td>③ 教員によるICT活用状況</td> <td>（目標）70% → （実績）84%</td> </tr> </table> <p>授業改善推進チームを中心とした取り組みとして、異校種授業参観や、校内相互授業参観、先進校視察、新たな教育プラットフォームの導入の研修会等を行った。そのような活動を通して、各教員の授業改善に対する意識が向上し、②③の達成へつながったと考えられる。一方で、①の達成のためには、学びの基礎診断と日頃の授業や課題等を関連付けた指導が求められる。</p>	① 学びの基礎診断におけるG TZの平均ゾーン	（目標）1ゾーン向上 → （実績）変化なし	② 生徒による授業評価における授業満足度	（目標）3.20 → （実績）前期3.50、後期3.55	③ 教員によるICT活用状況	（目標）70% → （実績）84%	<ul style="list-style-type: none"> 学びの基礎診断の分析会の実施や教科指導と関連付けた取り組み 生徒による授業評価の結果をうけた、授業改善の実践 教員によるICT活用レベルの向上
① 学びの基礎診断におけるG TZの平均ゾーン	（目標）1ゾーン向上 → （実績）変化なし							
② 生徒による授業評価における授業満足度	（目標）3.20 → （実績）前期3.50、後期3.55							
③ 教員によるICT活用状況	（目標）70% → （実績）84%							

別紙様式1（高）

生徒指導	全般的に生活態度は落ち着いているが、交通関係で規則違反をする生徒が多い。また、安全意識が希薄なため交通違反や交通事故も複数あり、自転車・バイク通学者に対する運転意識・実技両面での指導の徹底が必要である。キャリア教育の一環として、挨拶や場に応じた服装・言葉遣い・礼儀作法を順守させる指導が求められる。さらに、服装・容姿等のマナーアップや生活指導両面での指導の徹底が求められる。	・服装・容姿等のマナーアップの徹底 ・自主的・自律的な生活態度の育成と規範意識のさらなる高揚 ・危機管理意識の醸成 ・個に応じた指導の充実
特別活動	昨年度は、多くの学校行事がコロナ禍以前と同様の実施となり、学校に活力が戻ってきたように感じる。今年度は学校行事の効率化を図りながら、適切な開催に向けて準備を進めていく。各部の活動は活発であり、関東大会や全国大会等の上位大会に出場する部活動も多い。4月時点では、多くの新入生が部活動に参加している状況である。さらなる部活動の魅力向上に向けて、学校全体で指導方法の工夫・改善に取り組んでいきたい。	・学校行事の充実 ・部活動加入率向上への取組 ・科学的論拠に基づく指導方法の工夫・改善 ・キャリアパスポートを活用した、生徒に必要な力（5C）の育成
進路指導	令和5年度における進路先割合と昨年を比較すると、大学・短大進学が17.8%で2.2%減、専門学校進学が39.7%で7.7%増、就職40.8%で6.2%減であった。専門学校進学への割合が増えた年度であった。就職求人件数は1038社と昨年度より若干増加した。本校における就職内定率は、過去十数年以上100%を維持し続けている。大学進学に関しては、進学率アップを目指したが減少してしまったが、数年ぶりに国公立大学合格者を出すことができた。	・進学で偏差値50以上の大学への合格率アップを目指した取組 ・個々の生徒にマッチした進路の実現 ・18歳成人の状況を考慮したキャリア教育
広報活動	学科改編をして26年目を迎え、系列改編後の8度目の年次が卒業した。総合学科の特色や本校の教育内容・実績は、認知されつつある。地域社会や中学校に向けた、情報発信や周知のための活動を、より一層推進することが求められている。	・地域社会への広報活動 ・地域との連携・協働、協力の充実
働き方改革	令和5年度の時間外在校等時間における月平均時間は27時間16分、月平均45時間超過者割合は15.4%、月平均80時間超過者割合は0%であった。	・勤務状況等を踏まえた業務分担 ・働き方改革に対する意識の醸成

別紙様式1（高）

5 中期的目標

- (1) 新学習指導要領の内容を理解し、相互授業参観、異校種授業見学等をとおして授業の工夫・改善を推進し、学習意欲の向上を図る。「教える」授業から「学ぶ」授業への転換により、自ら学び考える力を育成する。課外学習等のきめ細かな指導により、基礎学力の定着を図る。生徒の自主的・意欲的な学習態度を奨励し、家庭学習を習慣化する。
- (2) 組織的、かつ一人ひとりの個性に応じた生徒指導を行い、基本的生活習慣の確立を図るとともに、道徳教育・特別活動や自然体験等をとおして、規範意識や豊かな人間性を培う「心の教育」をより一層推進する。
- (3) 特別活動や部活動の活性化により、精神と身体の健全な成長を図るとともに、他人の気持ちを思いやることができる心身ともに健康な人間を育成する。
- (4) 系列での学習を活かしながら、各年次に応じた進路教育や資格取得等のキャリア教育を推進し、生徒一人ひとりの進路希望の実現を目指すとともに、望ましい勤労観・職業観の育成を図る。
- (5) 「開かれた学校」を目指して、保護者・八千代町等の地域社会・異校種学校等との情報交換や交流を密にし、保護者・地域社会と連携・協力しながら、より一層の教育活動の改善・充実を図るとともに、体験的な学びをとおして、地域に対する愛着や協力しあう喜びを醸成する。
- (6) 「働き方改革」を念頭に業務の改善に取り組み、外部専門家の活用、学校行事の精選、職場環境の向上を図るとともに勤務時間の短縮を推進し、ワークライフバランスのとれた信頼される教職員の育成を目指す。

6 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
(1) 基礎学力の定着、学習意欲の向上、自ら学び考える力の育成、授業改善の推進	<p>① 「授業が一番」とし、「チャイム始業」を徹底して1分1秒を大切にした授業を開催するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実践を図る。授業改善推進チームを中心に、相互授業参観や異校種授業見学および指導主事訪問等を利用して、指導方法の工夫・改善に努める。</p> <p>② 「何を知っているか」だけでなく「何ができるか」を重視し、「わかる授業」を実践し基礎学力の定着を図る。「自分の考えを書いてまとめ、発表する」、「他者に説明する」等の言語活動の充実をとおして、自己表現能力の育成に努める。</p> <p>③ 課外授業や各種検定・資格試験、模擬試験、各種大会やコンクール等への参加等を効果的に取り入れ、発展的な学習の機会を確保するとともに、多様な進路希望に対応できる学力の養成を図る。</p> <p>④ 予習・復習や課題等に取り組むための個別最適な方策を講じて家庭学習を習慣化し、基礎学力および学習意欲の向上を図る。</p> <p>⑤ 「主体的・対話的で深い学び」の実現のためにICTを活用し効果的な指導の工夫に努める。</p> <p>⑥ 生徒による授業評価における、授業満足度の評価平均3.5以上を目指し、授業評価をうけた授業改善を実践する。</p>
(2) 基本的生活習慣の確立、規範意識や豊かな人間性の育成	<p>⑦ 全職員の共通理解に基づいた服装容儀指導を実施するとともに、挨拶・正しい言葉遣い・礼儀作法の指導等、基本的生活習慣の確立に努める。</p> <p>⑧ 道徳教育や特別活動、自然体験や読書活動等をとおして、いじめを許さない態度、自他を尊重する心、奉仕する心、感動する心等の豊かな心を育成する。</p> <p>⑨ LHRや特別活動、道徳教育等をとおして社会規範や校則を遵守する意識を培い、校則違反者の減少に努める。</p> <p>⑩ 特別活動や講話等をとおして、危機管理（交通マナー・インターネットマナー・防犯等）に対する意識の醸成と危機回避能力の育成を図る。</p> <p>⑪ 個に応じた指導を充実させるため、個別面談や職員間での情報共有を適切に行い、必要に応じて外部機関とも連携してより効果的なチーム指導を推進する。</p>
(3) 特別活動・部活動の活性化をおとした健やかな心身の育成	<p>⑫ LHR等における指導内容を工夫・改善し、年間計画に基づいたより効果的なホームルーム活動を推進する。</p> <p>⑬ 生徒の自主的・自発的な活動を推進し、生徒会活動の活性化を図る。</p> <p>⑭ 文化祭や体育祭等の学校行事をとおして、互いを認め合い、協力しあう心や責任感を育む。</p> <p>⑮ 部活動の指導においては、心身の発達に応じた科学的な手法を取り入れながら工夫・改善するとともに、発表する場や練習試合等をとおして実践的な力を向上させ、生徒の健やかな心身の成長を図る。</p>

別紙様式1（高）

(4) 進路希望の実現、望ましい勤労観・職業観の育成	<ul style="list-style-type: none"> ⑯ 3年間を見通したキャリア教育計画の下に、個別面談等によるキャリアガイダンスを充実させて早期から進路意識の醸成を図るとともに、生徒一人ひとりの能力や適性に基づいた、計画的な進路指導を実践する。 ⑰ 系列での学習やキャリアパスポートを活かしながら、進学指導の充実と就職内定率100%を目指し、個に応じたきめ細かな進路指導を推進する。 ⑱ 外部講師による講演会や企業・学校見学、実習等をとおして、望ましい勤労観・職業観の育成を図る。 ⑲ 礼法指導や小論文・面接指導、資格取得等を活かして、進路決定率の向上を図る。
(5) 保護者や地域社会との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ⑳ ホームページや広報誌、学校紹介ビデオ、在校生による学校説明等をとおして、学校の情報を積極的に発信するとともに、保護者や地域社会からの要望や提言を検討し、学校教育の改善・充実に活かす。 ㉑ 中学校などの異校種学校等への訪問を効果的に実施し、情報や意見の交換をとおして連携を密にし、地域社会から信頼される学校を目指す。 ㉒ ボランティア活動や部活動等で、地域社会の行事には積極的に参加し、交流を深めるとともに、地域社会との連携・協働を推進する。
(6) 業務改善と働き方改革の実現、ワークライフバランスの達成	<ul style="list-style-type: none"> ㉓ 外部専門家の活用、学校行事の精選、文書事務の簡略化、完全退勤時間および定時退勤日（週1回、月6回程度）の設定など業務の改善に取り組み、職場環境の向上を図るとともに勤務時間の短縮を推進し、心身ともに健康なワークライフバランスのとれた信頼される教職員の育成を推進する。 ㉔ 生徒、保護者、地域から信頼される教職員として服務規律を遵守する。